

令和7年12月5日

関係者 各位

東京家政学院大学 生活共創学部
学部長 白井 篤

助手の公募について（依頼）

東京家政学院大学では、生活共創学部生活共創学科食科学コースの助手1名を下記の要領により公募いたします。つきましては、関係各位への周知並びに適任者のご推薦を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 所属 生活共創学部 生活共創学科 食科学コース
2. 担当分野 「栄養の指導」「栄養と健康」分野
3. 職名及び採用人数 助手 1名
4. 勤務形態 常勤（任期3年）※更新は1回に限り可能で、更新後の任期は2年。
5. 担当予定科目及び業務
 - (1) 「栄養の指導」「栄養と健康」分野 その他、栄養士養成に関わる教育（講義・演習・実験・実習等）の補助
上記以外の専門領域に関連する科目や共通教育科目（一般教養科目）の助手業務を担当していただくことがあります。
 - (2) 大学及び生活共創学科食科学コースの運営、教育・研究に関わる業務
6. 勤務地 町田キャンパス（東京都町田市相原町2600番地）及び
千代田三番町キャンパス（東京都千代田区三番町22番地）
※主たる勤務地は町田キャンパス
7. 応募資格
 - (1) 学士の学位を有すること。
 - (2) 管理栄養士の資格を有すること。
 - (3) 栄養士・管理栄養士としての実務経験または、栄養士・管理栄養士養成施設での教育経験があることが望ましい。
 - (4) 実験・実習等に必要な基本的な技術を習得しており、教育の指導補助ができること。
 - (5) 本学の建学の理念を理解・尊重し、業務に誠意をもって取り組むこと。
 - (6) 本学及び学部の教育方針を理解し、運営に協力いただけること。
8. 採用予定日 令和8年4月1日
9. 待遇
 - (1) 紹与：本学給与規程により支給する。

- (2) 勤務時間：勤務時間の配置は、学長の定めるところによる。
- (3) 授業時間(参考)：1限9:00～5限18:40迄
- (4) 雇用形態、任期：常勤、任期3年 ※更新は1回に限り可能で、更新後の任期2年。
- (5) 休日：原則、4週7休制（土曜日は4週のうち1回の出勤あり）。日曜日、祝日、年末年始、夏季一斉休業日。ただし、入試や学部に関する校務等の対応により、休日出勤あり。
- (6) 保険：日本私立学校振興・共済事業団に加入、雇用保険、労災保険に加入。
- (7) 定年：満67歳（任期の期間中に年齢に達した場合に限り、その年度末日に退職）

10. 提出書類 [(1)～(5)]

- (1) 個人調書（本学所定様式-1） 1部
 - (2) 教育研究業績書（修士・博士論文、口頭発表、講演等を含む）（本学所定様式-2） 1部
 - (3) 写真（本学所定様式-3に貼付） 1枚
 - (4) 本学生活共創学科食科学コースにおける教育・研究への抱負（800字程度・様式任意） 1部
 - (5) 管理栄養士免許証のコピー 1部
- （注1）採用が決定次第、最終学歴を証する書類（見込み証明書を含む）1部を提出してください。
（注2）本学所定様式1～3は、本学ホームページより入手ください。
URL <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/schoolcorporation/recruit/>
- （注3）提出された書類の返却を希望される場合は、返信用の封筒（返送先を明記し、所定の金額の切手を貼付したもの）を必ず同封してください。

11. 応募締切日 令和8年1月16日（金）16時〔必着〕

12. 面接予定日 令和8年1月下旬に、町田キャンパス（東京都町田市相原町2600番地）において、対面による面接を予定しています。事情によりZoom等の遠隔会議システムを用いた面接になることがあります。最終的な選考結果については、2月中旬に、郵送にてお知らせします。

13. 書類提出先 〒102-8341 東京都千代田区三番町22番地
東京家政学院大学 総務室 電話：03-3262-2251（代）
（郵送の場合は、封筒の表に【「栄養の指導」「栄養と健康」分野教員応募書類在中】と朱書きし、書留便で送付してください。簡易書留又はレターパック並びに照会先アドレスへの電子メール送付も可とする。）

14. 照会先 東京家政学院大学 生活共創学部 学部長 白井 篤
E-mail : koubo-s@kasei-gakuin.ac.jp 電話：042-782-9811（代）
(可能な限りメールでお問い合わせください。メールでの照会の際は、件名を『「栄養の指導」「栄養と健康」分野助手の公募』としてください。)

15. その他

- (1) 応募、面接等に必要な費用は、応募者の負担となりますので、ご了承ください。
- (2) 提出書類に含まれる個人情報は、選考及び採用以外の目的に使用することはありません。
※在任中に栄養士養成の課程認定にかかる教員（助手）としての資格審査を受けることがあります。

以上